
日程第15 議案第76号 加美町一般会計補正予算（第5号）

○議長（一條 光君） 日程第15、議案第76号平成23年度加美町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第76号平成23年度加美町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億1,448万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ132億1,009万4,000円とする補正予算と債務負担行為の追加及び地方債の廃止と変更を行うものであります。

歳入の主なものは、町税として、固定資産税2,800万円増、地方交付税として、特別交付税7,500万円増、国庫支出金として、災害等廃棄物処理事業費補助金3,389万1,000円増、活力創出基盤整備交付金1,260万円増、町債として、県営土地改良事業債590万円増、町道整備事業債840万円増、災害廃棄物処理対策事業費4,120万円減などであります。

歳出については、総務費では、東日本大震災被害者に対する定住宅地貸付事業570万円増、情報システム改修事業953万8,000円増、民生費では、出産祝金200万円増、災害等廃棄物処理事業6,778万2,000円増、農林水産業費では、県営土地改良事業446万円増、災害復旧事業土地改良区助成金100万円増、土木費では、町道新設改良事業2,100万円増、教育費では、各種大会出場補助金410万円増、災害復旧費では、農業施設災害復旧費360万円増などのほか、職員人件費の組み替えを行い、予備費を減額するものであります。

なお、本補正予算に計上します特別交付税は、去る11月21日に成立した国の第3次補正予算に伴い、特別交付税が1兆6,635億円追加されたことによる増額であります。今回追加された特別交付税は震災復興特別交付税として東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施に当たり市町村が発行する地方債などの地方負担額等の全額を措置するとしています。本補正予算に計上しております特別交付税7,500万円についても、6月定例会の補正（第2号）において災害廃棄物処理対策事業債として計上していた4,120万円の特別交付税への組み替え補正と、本補正予算に計上しております災害廃棄物処理事業の地方債相当額3,380万円を計上するものであります。

なお、災害復旧事業債から特別交付税への組み替えについては、復旧事業費等が確定していないことから、3月の補正予算で行いたいと考えております。

特定被災地方公共団体の指定についてでございますが、再度、指定基準となる災害復旧事業費等の地元負担額について県を通じて内閣府に確認をしましたところ、災害復旧事業費、災害廃棄物処理等に係る地元負担額は、国が行う災害査定により把握した額ということで、市町村が単独で行う災害復旧事業費は指定基準の地元負担額には含めないというものでした。

本町については、義務教育施設の災害査定が遅れていること。災害廃棄物処理事業についても、現在、補助の申請中であることから、額の確定は年明けになると見ております。しかし、さきに説明しました災害復興特別交付税が災害復旧債相当額に対して交付されることとなりますので、仮に特定被災地方公共団体に指定されなかった場合でも、財源面での影響はないものと考えております。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 町長、この予算案を見ると、災害、被災だと言われるんだけど、少なくとも3カ月と10日過ぎているんだから、あなたも、公約したことを補正予算に全然残さないというのはいかがなものかと思うんだよね。結局、関係しているものは2つぐらいでないのですか。副町長と2人で一生懸命やった結果なんだかどうか、わからないけれども。もっと、町長、3カ月10日じゃないんだよ、あと3年8カ月しかないんだからね。4年なんていうのはあつという間だよ。庁舎の伐採計画とか、エネルギーとか、工場誘致のもの、もっとつけてやらないとだめだよ。何もできないで終わってしまうよ、町長。あれはもう少し思い切った予算をどんどんつけていかないと、4年間なんていうのはあつという間だからね。やっぱり予算に、だれに何と言われようと、公約であなたが8年間考えたことを言っているんだらうから、自信あるだらうから。だから、それをだれに何と言われようとも、言われることに喜びを感じないとだめだよ。いかがですか、その辺について。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 激励の言葉、ありがとうございます。3月議会におきまして、新年度で本格的な私の公約実現のための予算をつけさせていただきますので、3月議会におきましてご審議をいただいた上で、ご承認をいただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（一條 光君） 7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 総務課長にお尋ねをいたしますが、職員の人事評価というものをやって

いるやに伺っているんですけども、そのとおりやっているんですか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長、お答えします。

人事評価につきましては、先ほども申し上げましたが、能力評価につきまして試行的に2年ほど実施しております。次の段階としましては、まず、目標設定をした業績評価というものを24年度に実施するために職員に対しての研修会をするということも考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 7番近藤義次君。

○7番（近藤義次君） 総務課長、この間、森田副町長のときの人事異動で、広域事務組合に副参事、優秀な副参事だと送ってやったところが、1カ月で使いぐあい悪いから要らないと返してよこされたみたいだけれども、そういうようなものはどうなの。少なくとも34万円ぐらいもらっていると思うんだな、副参事だから、そんなのは10万円とか、20万円に下げるのですか。下げたばかりでそのまま上げていくのですか。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） そういった職員がいるというのは私も把握しておりませんが、当然、能力評価の部分で、そういった、もちろん、その評価の過程では自己評価もします。それから、所属長の評価もします。最後には、副町長なり、町長のレベルでの評価も、そういう過程を踏まえてトータルで評価をするわけですから、当然、それが期末勤勉手当に反映されるということでございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。（「答弁あるから、まだ、副町長の答弁あるから」の声あり）

副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

先ほどの近藤議員さんの質問の内容はわかっておりますけれども、適材適所でたまたまなかったのかなということございまして、適材適所で働いていただくというようにしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。11番佐藤善一君。

○11番（佐藤善一君） 8ページの10款地方交付税の中の特別交付税であります、特定被災の公共団体として認められるのかどうかなんですけれども、そして、国の第3次補正に該当するのかということなんですけれども、もし、ならなくても、交付税で措置されるという町長の説

明がありました。本当に大丈夫なのかどうか、これが第1点。

それから、10ページの財産管理費であります。水道管敷設工事500万とあります。恐らく、無償貸与の土地なのかなと思いますが、希望者はどのくらいになっておるか、現状についてお知らせをいただきたい。

○議長（一條 光君） 初めに、企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） ご質問の特定被災地方公共団体の指定についてでございます。これまでもご説明してまいりましたが、先ほどの町長の提案理由の中にもございましたが、当初、一般単独事業も含まれるという我々の解釈でありましたが、再度、内閣府に確認したところ、いわゆる補助債の地方負担分のみという見解が今回示されております。具体的な数字で申し上げますと、標準税収入額23年度24億2,000万円ほどであります。その5%ということで、1億2,000万円ほどということになります。それを超えれば指定されるということになりますが、今現在の集計によりますと1億200万円ということで、まだ査定が終わっていませんけれども、大体この数字に近い額に落ちつくという見通しを立てております。結論から申し上げますと、なかなか難しい。今の段階では難しい状況ということになります。

ただ、先ほどもご説明しましたように、今回の3次補正の復興特別交付税枠で、起債相当額、それはすべて国の負担で賄うということになりますので、財源的な影響はないということになります。

○議長（一條 光君） よろしいですか。

政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長でございます。

10ページの財産管理負担金の件ですけれども、定住宅地貸付の水道でございます。現在は20ミリ1本しか入っていませんので、4区画で40ミリに変えるというための工事でございます。申し込みは職業訓練校跡地、あそこに2世帯、申し込みございまして、検討委員会で検討した結果、適性であるということで、近々契約する予定になっております。それから、引揚者住宅のほうにつきましては、1件、1世帯申し込みございまして、今審査している途中でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。18番伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） 一度に全部、ささやかですが、質問します。

10ページの測量設計委託料、思いやり駐車場案内板設置委託料、これは思うに、9月の定例議会で一條議員が要求したことの実現かなと思うんですが、駐車場案内板設置をどこに何カ所

ぐらい、どの程度のものをやるのか、お伺いします。

それから、その下の情報システム費、情報システム改修委託料、23年度の予算に3,200万何
がしの予算がついていたんですが、また補正で改めて953万8,000円の補正がなされているん
ですが、その必要性、こういった内訳があるのか、教えてください。お聞きします。

それから、12ページ、障害者福祉費、前年度更生医療給付費負担金返還金というふうにある
んですが、これはこういったことで返還するに至ったのか、お聞きします。

それから、13ページ、災害救助費、これは災害等廃棄物処理委託料の補正が出たのは納得い
たしますが、大崎地域広域行政事務組合のほうに負担金がさらに増えた点について、理由をお
聞かせください。

それから、15ページ、畜産業費、加美地区公共牧場整備事業実施計画策定業務委託料、これ
は、昨日、町営牧場の話がちょっとあったかと思うんですが、どこに、どれくらいの規模のも
のを今やろうとしているのか。それから、どれほど進んでいるのか、その状況についてお尋ね
します。

それから、17ページ、道路新設改良費、町道新設改良舗装工事、ここに補正で上げられてい
るんですが、計画にあった道路を補正で早めてやるのかどうか。その事情についてお聞かせく
ださい。以上です。

○議長（一條 光君） 初めに、総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長、お答えします。

10ページの財産管理のほうに委託料に計上しております思いやり駐車場案内板設置委託料で
す。先ほど、伊藤由子議員ご案内のとおり、9月の定例会で一線 寛議員のご提案をこのよう
に予算化させていただきました。形につきましては、約1メートルの高さの看板に、妊婦さん、
それから、内部障害者、そういった方々の駐車場スペースですよという表示をしまして、各施
設に立てるという内容でございます。場所につきましては、まず、本所、両支所、それから、
福祉課、福祉センター、公民館、図書館と、まずもってこの12カ所に設置をしたいと、このよ
うに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長でございます。

10ページの情報システムの委託料で、改修の委託料ということでございますけれども、これ
は保健福祉課に係る改修でございます。というのは、住民基本台帳法が改正になりまして、外
国人の方も住民票に取り入れるというシステム改修がございましたので、それを受けまして、

そこから、保健福祉課にかかわる部分の子ども手当あるいは保育料、乳幼児医療とか重度心身障害者医療をこちらで住基から持ってきていますので、その改修、それから、帳票の改修というところで、953万8,000円のうち、767万9,000円、あともう一つ、185万9,000円につきましては、先ほど、条例改正いたしましたけれども、来年度から中学生までの医療費が無料になるということでシステムの改修をした部分がございます。合わせまして953万8,000円ということでございます。

それから、12ページの障害者福祉費の中の、23償還金利子の返還金の188万9,000円でございますけれども、これは22年度の当初に概算ということで国・県のほうに補助金を申請しております。それが、実績が出ましたので、その実績に基づいて、多くいただいた分を返還しているということでございます。以上です。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長です。

10ページの財産管理費、測量設計委託30万円でございますけれども、これは職業訓練校跡地が1筆になっていますので、4区画に分筆しまして登記できる図面をつくるというものでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 町民課長。

○町民課長（畠山和幸君） 町民課長、お答えします。

災害救助費の中の広域行政事務組合への負担金314万円の件でございますけれども、3月11日の震災発生時から4月30日までの間におきまして火葬が執行された分について、災害救助法に係り免除措置を講じております。それを国から助成を町が受けまして広域行政事務組合に負担するものでございます。

○議長（一條 光君） 農林課長。

○農林課長（猪股雄一君） 農林課長。

15ページの加美地区公共牧場整備事業の関係でございますが、残りどれくらいの規模、進捗状況ということでございますけれども、今、これから計画いたしますのは、薬葉で今牧場をやっていますけれども、あそこを中心として、ちょうど天ヶ岡、それから、下台の原に町有地がありますから、その草地造成と改良、それからもう一つ、場所としては、薬葉の温泉がありますけれども、あそこに草地があつて、山の陰になっていますが、鹿原の立板上ノ原というのですか、その地内を計画しております。規模ですけれども、大体牛の数が150から200頭の規模を考えております。

それから、今、進捗状況ということでありましたけれども、実際これからでございます。町長は、例の、いわゆるこれまで申し上げていました和牛の里構想の具現化ということで進むんですけれども、その方向がめどがつかます。24年度の採択を希望して、スケジュールといえ、24年から25、26年と3年で整備を図っていききたいというところです。そのための実施計画を、ヒアリングを24年度で受けますので、その準備として計画書を策定するというところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

17ページ、道路新設改良舗装工事、これは計画にあった道路かというご質問でございますけれども、この路線名は、矢越のセブンイレブンから東に向かいます田川平柳線の工事でございます。当初3,500万円の事業費を計上させていただいておりましたけれども、国のほうから、これは交付金の事業で行っていますけれども、6割補助の事業でございますけれども、沿岸部のこういった事業、ほかにやっている事業費が余ってきている。それを国に返すのはもったいないので、ぜひとも、加美町で使っていただけないかということで、来年の事業費を1億円ほど要求していますけれども、幾らでも早い時期に施工したいということで、今回、2,100万円の増額をお願いしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） 伊藤由子さん。

○18番（伊藤由子君） たくさん答えていただいてよかったです。

思いやり駐車場案内板なんですけど、今のところ公共施設にだけというふうなお答えがあったんですが、町営駐車場にもやっていただくようにできないものかなというふうに思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 商工観光課長。

○商工観光課長（日野俊児君） 総務課と検討してやっていきたいと思っております。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 穏やかにやらせていただきます。休憩中、大変反省をいたしました。

20ページなんですけれども、議長にだめだと言われれば仕方ないんですけれども、保健体育費、これで負担金補助及び交付金で、東北大会やらスポーツ選手の国際大会出場ということで、体育振興課長にお伺いしますけれども、12月定例ですけれども、あと、来年1月、2月、3月までしかなくて、3月の予算議会までというようなことで、震災の影響もあってかなり積み残

している事業というものがあると思います。今後3カ月で、私の予想ではできないというふう
に思っています。減額補正というものを臨時議会でやられるかどうか、わからないんですけれ
ども、震災のことを考えなくても、当然、やらなくてはいけない事業だったというふう
に思っています。人事評価なり事業評価で、総務課長なり副町長に関しては、そういうこと
もあるのかということでご理解をいただければいいと思うんですけれども。コメントとい
うか、答弁は要らないんですけれども。町長には、一番最後に答弁をお願いしたいと思
うんですけれども。

協働のまちづくりを推進するために、スポーツ関係で、総合型スポーツクラブをつくりま
しょうということで、各地区30万円ずつ、90万円、予算を置いていただきました。震災の影
響もあるんですけれども、ほかの課の皆さん方、震災でも何でもあれですよ、当初の事
業、プラス、震災事業、全部こなしているんですよ。課長は、それは庁議とか何とかで
ご存じですよ。体育振興課ですよ、やっていないの。震災当時は、体育館の物資の担
当だったんですけれども、人事評価に値しないようなことをやっているんですよ。こ
こで話せないようなことをやっているんですから、実際。こういうことで、町長が
提唱する協働のまちづくりできると思いますか。

もう一つは、担当者が余りにも動かないものだから、役員の方とか、そういう人
たちがかえって嫌気さしているんですよ。かえって、マイナスなんですよ。ゼロ
よりもマイナスですよ。こういう実態は、課長さんは把握しているはずなん
ですけれども。かえって、よその課の人たちが震災、プラス、今までの通年の事
業で一生懸命やっているものですから、特に目立つんですよ。動けないとい
うことで理解できる材料があればいいんですよ。やはり、これは住民を相手
にしている町の事業ですから、これははかりしれない損失だと思いますよ。こ
れを戻すのに、2年も、3年もかかるわけですから、マイナスからゼロにして、
ゼロからプラスにするというのは。せっかくいただいた90万円を町民のため
に使わない。これは失礼な言葉ですけれども、当然、動けなかつたらわかる
んですけれども、この事態を課長はどうとらえていますか。

○議長（一條 光君） 体育振興課長。

○体育振興課長（大類恭一君） 体育振興課長です。

答弁になるかどうか、わからないんですが、震災当初にいろいろな形で動けな
いような状況にあったということをご理解をいただきたいと思
いますし、その後、6月、7月頃からの業務の中に、新たに今年度出てきて
おりましたインターハイの事業などもありまして、どうしても当初の事務事
業に手をつけられなかったという部分は十分に反省しているところでござ
います。大分、業務の内容も落ちついてきておまして、年明け早々に、そ
ういったこれまで積み残し

ておいた業務に着手しようということで、課内でも調整、打ち合わせをしております、今後、その方向で動いていこうかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 普通だったら、力強い言葉ありがとうございますと言うんですけども、本当にひどいですよ、申しわけないですけども。やっぱり、皆さん、職員、本当に頑張っているんですから、私、ここで仕事の実態言ってもいいんですけども、議事録に残ってやっぱりいろいろなことがあるということもあるので、配慮して言わないんですけども、目に余ることがあります。せつかく、町民の方々、苦しい中でも「力を合わせて頑張っぺ」とやっているときに、職員が全然そういうことにやっていただけなくて、体育振興基本計画だって、私、体育指導員の方に聞いたんですけども、担当者も決まっていないというんじゃないですか。そういう状況で、震災が理由とか、こういう理由がありましたということは言えないと思いますので、新しい町長も協働のまちづくりということで一生懸命頑張るということでやっているわけですから、ひとつ、職員の力、課の力を結集して、そして、町民の理解、また、信頼をいただけるような課の運営といいますか、やっていただきたいなというふうに思います。

町長、実態というのは、こういう状況なんです。ですから、町長が「協働のまちづくりで頑張ります」と言っても、理解できますよ。理解できるんですけども、3カ月ですから、こういうことを言っても、ましてや、吉田副町長の言うように、適材適所というようなことで、前から来たこともあるので、猪股町長の責任というか、そういうことではないと思うんですけども、それを踏まえて、ひとつ、予算も、適材適所も、24年度考えていただければというふうに思うんですけども、お願いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご指摘ありがとうございます。

私もちょっと中身について、はっきり存じ上げていないものですから、そのことに関してはコメント、今時点ではできませんけれども、やはり、職員みずから、町民との協働という、そういう姿勢を示していく必要がございますので、十分指導しながら協働のまちづくりに向けて一丸となって取り組んでまいりたいと思いますので、今後とも、ご指導、ご支援のほどよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 4番三浦です。

13ページの8の報償費、出産祝金200万円、これにつきまして、条例に基づきまして、第3

子出産のときに支給される祝金ということで、大変めでたい祝金だと思います。それにこれまで、この第3子に出産費用を祝金として承っている世帯数等、把握していただけたらお願いしたい。あわせて、昨日の近藤議員も子供の養育に相当の費用を要するのだということも質問の中にございましたので、この出産祝金を大幅に祝いを増すというようなことを考えるかどうか、お聞きしたいと思います。だれにしていかが、担当は子育て支援だか、保健福祉か、わからないけれども、もし、町長、ございましたら、最後の考え方だけでいいですから、お願いします。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（吉岡悦子君） 子育て支援室長です。

今回の200万円の補正は、当初300万円でございました。22年度の実績が43件、21年度は28件でございました。当初、23年度の予算措置をする際に、21年度までは30件を超えたことがございませんでしたので、そのまま300万円、30人分計上いたしました。現在、11月末現在で既に30件支給をしております。健康推進のほうで相談ということも考えられますので、4月末までの出生数を調べてもらいましたところ、20件近くということでしたので、今回200万円を計上させていただきました。

ご理解をお願いいたします。

○議長（一條 光君） 町長、見解ありましたら。

○町長（猪股洋文君） このことに限らず、予算をつける場合には費用対効果ということも十分に考えていかなければなりません。子育て支援に関しまして、出産祝金、全国的に見ますと減少しているのではないかというふうな印象を受けています。効果が果たしてどうなのかというふうな議論もありまして、なかなか、どういった施策を講ずることが子供を産み育てやすい町をつくるために有効なのかと、少しその辺は、子育て祝金の増額のことも含めて検討させていただいて、最も効果的なお金の使い方をしてまいりたいと思っております。お願いします。

○議長（一條 光君） 4番三浦又英君。

○4番（三浦又英君） 子育て支援室長にお聞きしますけれども、50人ということで、大変うれしいことだと思います。少子高齢化ということで騒いでおりますが、少子化に関しまして、特別に子宝のために推進事業が行われているかどうかについて、お願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 子育て支援室長。反問権も使って結構です。

○子育て支援室長（吉岡悦子君） 子育て支援室長です。

今、三浦議員さんがおっしゃった子宝についてということですが、子育て支援室においては

行ってはおりませんが、健康推進系のほうで不妊治療のことについて補助金といいますか、助成金の施策をしていると思いますので、かわって、保健福祉課長さん、よろしいでしょうか。

○議長（一條 光君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤勇悦君） 保健福祉課長、お答えします。

急な質問でしたけれども、今、ただいま子育て支援室長が話したように、不妊治療に対する助成も現在行っております。また、乳幼児医療も当然そうでございますし、生まれてからの部分と生まれる前の部分もございますけれども、生まれる前については、先ほど話いたしました不妊治療云々がございますし、生まれてからは、乳幼児医療あるいはゼロ歳児からの乳児健診、いろいろな方策をとっておりますので、これからもその辺を充実して事業を行っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 13ページの災害救助費関係で、災害等廃棄物処理委託料に関連してですが、ブロック塀の処理で、道路際については補助対象ということであるんですが、住民の方からは、ブロック塀が道路以外、要するに、田んぼ側だったり、隣の家側だったり、その辺も何とかならないかという声があるんですが、その辺、ほかの自治体では検討されているところもあるんですが、検討される考えがあるか、1点。

それと関連して、行政報告の中で、先ほど一般質問でもたしかあったかと思うんですが、バイオマスボイラーのダクト、40カ所、災害復旧工事、入札で1,000万円ほど、東京産業となっているんですが、たしか、返答では、2年の補償を3年という話とかがありまして、これは災害によってのこちらで直さなければいけないものなのか、それ以前に大分不具合があって直したという話も聞いております。それとの関連はどうなのか。それと、入札に当たって、何社、その入札にかかったのか、その辺。

それから、もう1点は、17ページですが、教育費の中で、臨時職員共済費1,116万円とあるんですが、共済費がこのぐらいの金額というのはちょっと多いかなと思ったんですが、この内訳というか、内容を教えてください。

○議長（一條 光君） 答弁に入ります前に、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

最初の質問で、ブロック塀の除去等の事業でございますけれども、議員さんおっしゃるとお

り、今現在は、公道あるいはその他の公共用地に接している部分のブロック塀の除去事業を対象にしております。ご質問のそれ以外のブロック塀については、一応、前の考え方は自分の財産は自分で守っていただくと、そういった形でこの事業を展開してまいりました。質問の、例えば水路際のブロック塀とかはどうなるのかという、受付けの中にもそういった質問があります。その状況ですので、今後、今の予算の関係もあるので、関係当局と相談しながら検討してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 政策推進室長でございます。

瑕疵に関してのことだと思うんですけども、瑕疵につきましては、業者が責任を負わなければいけない部分、要するに施工上の問題とか設計の問題で性能が発揮されていないとか、そういう部分についての瑕疵は業者に補修なり、修正なりを要求しております。ただ、今回の地震による災害、これは天災による災害なものですから、業者が設計したものが悪いという瑕疵を請求することはできないものですから、町が直さなければいけない部分だということでございます。

それから、何社が入札したかということですけども、取り扱い、東京産業がつくったボイラー、ダクト関係等々もございますので、1社随契ということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 教育総務課長。

○教育総務課長（竹中直昭君） 教育総務課長です。

この臨時職員共済費につきましては、23年4月からこども園になっております。そして、保育園部のほう、これは58名分なんですけれども、23年度当初予算には置いていなかったということで、その分の58人分の共済費でございます。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 政策推進室長に再度伺います。

この40カ所は、その前に瑕疵というか、不具合があつて直したところとは全く違うところなんでしょうか。それが1点と。

1社の随契の場合に予定価格を提示して、やはり、一般質問でも一條議員のほうにあったんですが、予定価格を提示して1社随契なんでしょうか。それとも、どういう形でこの金額が出たんでしょうか。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 40カ所、何ページ。（「行政報告の入札状況、一番最後のページです、22ページです」の声あり。）

○議長（一條 光君） 反問権か付与されていますので、はっきりと質問していただきます。

○政策推進室長（今野幸伸君） 40カ所と言っておりますのは、建物の基礎のひび割れでございます。実際には、大きいのは、バーナー、ボイラーのダクト、近くでやっていますけれども、そちらのほうでございまして、これはコンクリートの基礎の部分の小さなクラックが入ってまして、それに水が入ると、ちょっと大きくなったりするのが怖いので、ちょっと塗ってもらおうかという部分でございます。

それから、予定価格でございますけれども、これは非公表でやっております。

○議長（一條 光君） 6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） 今の表現だと、クラック、要するにヘアクラックというか、細かいクラックに塗ったということで。非公表でということは、要するに、予定価格を提示しないで、東京産業から見積もりないし入札金額ということなわけですよ。ちょっと現場見ていないのであれですけども、どう見ても、ヘアクラックというか、ちょっとしたクラックに塗っただけで1,000万円を超える金額が出るものかなというふうに思うんですが、最後、そこをお願いします。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） そのヘアクラックは2～3万円の金額でございます。ここでちょっと上がったのは、疑問なんですけれども、ほとんどすべて大きいものはダクトのものでございまして、クラックの補修は1万円ちょっとぐらいの金額でございます。町の業者でも直してもらえるんですけれども、左官業者さん、全部忙しくて、なかなか、ちょっとした工事なものですから、入ってもらえないものですから、ここに入れさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（一條 光君） 疑念があればもう一度。6番木村哲夫君。

○6番（木村哲夫君） ありがとうございます。

1,000万円、先ほど聞いたときには、ダクトということではなくて、基礎というお話だったと思うんですが。ダクトは、今度の震災でダクトも壊れたということで、設計上とか工事上の問題ではなくてということで、ダクトも含めて1,000万円ちょっとということよろしいんですか。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 今回の震災によって、ねじれがあって、ダクトにちょっとしたひびが入ってしまった。それが使っている間に、耐火材等のほうに700度近い煙が入っていったものですから、ちょっとゆがみとか何とかが出てきた。今回の金額の100%と言ってもいいくらいダクトにかかっているということでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） そのほか質疑ございませんか。15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 今の話に関連するんですけれども、私も何か、今回、機会があって、木質バイオマスのあの施設を3回ほど見たんです。その中の1回のときは、ダクトのカバーがはずれていまして、中が見える状態だったんですが、すっかりさびているんですね。すっかりさびて、しかも、ひびが入ったということなんです。私もボイラー関係の業者の方にちょっといろいろ聞いてみたんですけれども、たった2年でそれはないだろうと。多分、もともと問題があったんじゃないか、その施設はというようなお話も聞きました。私も専門ではありませんので、よくわからないんですけれども、どうも地震だけの話じゃないような話もお聞きしますので、その辺について、どう思われているか、一回、お答えいただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 政策推進室長。

○政策推進室長（今野幸伸君） 同じようなシステムで、三春にセットしておりますけれども、そちらのほうについてはいまだに問題なくやっている。ただ、今回の地震によりまして、両側で支えている、ダクトの長さが、三春よりは加美町のほうが数倍長いということで、揺れと、それから、一定方向の揺れじゃなくて、回転したような形でやられまして、ダクトの伸縮している、本来は地震があってもある程度クッションとして衝撃を和らげる部分があったんですけれども、ねじれということで、四角のものが回転するような形になって、ちょっとひびが入っている。そのひびが、普通、建物が大きければ、断熱材をしなくてもいいんですけれども、あそこが狭いものですから、カバーをしないと大変な熱になってしまう。中で作業できないということで、防護用の断熱材を入れてカバーをかけている。それがあつたために、詳しい調査ができなかった。中からある程度見られるところはかなりきちんと見たんですけれども、そのときにはそういう状況ではなかった。きれいな四角の形になっていたということですので、その後、3月11日から、大体、見つかったのは8月頃まで、ずっとそれを使用していた状況になっていますので、その間に耐熱材、カバーしている熱を防止するところに熱が入って、両側から鉄板、ダクト、そちらを温めた形で熱が、余分な熱、中では大体1,000度ぐらいまで耐えられるというダクトの形だというふうに聞いておりますけれども、それが中からだけじゃなくて、外からも両方で温められた形になって、ああいうぼこぼこという形に重さもあると思うんですけれども

も、そういうふうな形になったというふうな形で認識しております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） 私もよくわからないんですけども、いろいろお話聞くと、要するに、多分、その業者は実績ないだろうというお話のある方からされたんです。なぜかという、実績のある業者だったら、いろいろな対応の仕方を知っているはずだ。多分、ダクトの中の管の部分の、要するに、厚みが足りないといろいろなことが想像できると。ですから、起きたことは仕方がないので、これからのことなんですけど、もし、その業者の話だけじゃなくて、よその業者さんから話を聞けるようなことがありましたら、ぜひ、見てもらうとか何かということをやっていただきたいなど。でないと、結局のところ、余り実績のない業者、あの当時だと、YKKだけにしかつけていなかったという業者ですね。その業者の方の話だけを信じてやってここまで来たわけですよ。だから、これはぜひよその業者の話も聞いていただきたいと思います。これは要望ですので、答え要りませんけれども、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 室長に申し上げます。ただいまの質問の趣旨は、施工して2年足らずでありますから、町の負担でなく、業者の責任を追及し得ないか、そういう努力をしているかというものがありますので、答弁をいただきたいと思います。

○政策推進室長（今野幸伸君） 室長、お答えします。

今まで、かなりトラブル、チップの供給地点、搬送で詰まりが出たとかいろいろありますけれども、そういうものについてはすべて東京産業のほうに対応させております。チップに関しまして、どこまで東京産業のほうに請求できるかというのは、かなり、弁護士と相談しても難しいというところがあるんですけども、性質、入れるたびに含水比とかが、すべて違った製品が入ってくる。でも、詰まるというのは困るということなものですから、詰まったときに全部対応してもらって、詰まりがなくなっているというものもでございます。入れてまだ2年、補償期間も全部たっていないので、そういう、実際に東京産業が悪くないというはっきりしたものであれば、うちのほうでも管理瑕疵と言えないものがあるんですけども、どちらかわからないようなちょっとあいまいなものとかトラブル、ちょっとしたものがあれば必ず東京産業のほうに直させている状況でございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 15番新田博志君。

○15番（新田博志君） すみません。今、チップの詰まりの話だけでしたが、ぜひ、ダクトのほうをよろしく願います。

○議長（一條 光君） 答弁、必要ですか。（「いいです」の声あり）

そのほか質疑ございませんか。3番三浦英典君。

○3番(三浦英典君) この間まで、矢越のほうに、工事を行っているところに看板が立てられたということがあったわけですが……

○議長(一條 光君) 何ページに関連してですか。

○3番(三浦英典君) いえ、これは当初予算にはもちろん載っておりませんし、補正予算にも載っていないんですよね。この質問をさせてもらっていいですか。お金にかかわる質問なんです。

○議長(一條 光君) 厳しいですね。(「わかりました」の声あり)別の機会にお願いします。

そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第76号平成23年度加美町一般会計補正予算(第5号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(一條 光君) ご異議なしといたします。よって、議案第76号平成23年度加美町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 議案第77号 平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長(一條 光君) 日程第16、議案第77号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(猪股洋文君) 議案第77号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてご説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1,185万円を追加し、歳入歳出それぞれ27億6,551万6,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として、医療給付費等負担金499万8,000円増、普通調整交付金132万3,000円増、療養給付費交付金として、退職者医療交付金450万円増、県支出金として、財政調整交付金102万9,000円増などであります。

歳出については、退職被保険者等医療給付費400万円増、一般被保険者高額医療費1,470万円増などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第77号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第77号平成23年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第17 議案第78号 平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）

○議長（一條 光君） 日程第17、議案第78号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第78号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の12億9,209万円とする補正予算で、歳出予算の組み替えを行うものであります。

施設管理費として、中新田浄化センター管理費220万円増、下水道建設費として、東日本大震災被災者に対する定住宅地貸付地管渠工事250万円増などのほか、災害復旧費の組み替えを行い、予備費を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたしま

す。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第78号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第78号平成23年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第18 議案第79号 平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（一條 光君） 日程第18、議案第79号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（猪股洋文君） 議案第79号平成23年度加美町水道会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出においてそれぞれ500万円を増額し、総額を4億9,900万円とする補正予算であります。

収入につきましては、受託工事収益で500万円の増額。

支出につきましては、営業費用で配水給水施設等修繕料を290万円、配水及び給水受託工事を500万円、電柱等移転工事補償金として35万円をそれぞれ増額するほか、漏水調査委託料など170万円を減額し、また、営業外費用では、企業債利息12万円、予備費で143万円をそれぞれ減額するものであります。

資本的支出につきましては、平成17年度に5年金利見直しの条件で借り入れていた過疎債が金利見直しとなり、元金と利子に増減が生じたことによる補正と、3項その他においては、多年度事業費補助金の消費税相当額の返還金32万円を同額補正し、支出総額を1億6,658万円とするものであります。

今回の補正により過年度分損益勘定留保資金による不足財源補てん額を37万円増額し、1億3,658万円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより議案第79号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議案第79号平成23年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第19 委発第2号 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の
継続を求める意見書の提出について

○議長（一條 光君） 日程第19、委発第2号「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

事務局長をして、朗読させます。事務局長。

○事務局長（高橋 啓君） 事務局長。

それでは、お手元に配付した意見書を読み上げさせていただきます。

委発第2号

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続を
求める意見書

上記意見書を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

平成23年12月9日

提出者 教育民生常任委員会

委員長 佐藤 善一

裏面をごらんください。

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続を
求める意見書（案）

国においては、平成22年度の補正予算において子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種助成事業を開始したところである。この制度は、市町村が実

施する3つのワクチン予防接種事業に対し、国が都道府県に設置した基金を通して50%を助成するというものであるが、実施年度は平成22年度及び平成23年度の予定であり、平成24年度からは予防接種法に基づく定期接種と位置づける可能性も示唆している。

しかしながら、市町村において、定期予防接種は自己負担なしで実施していることから、平成24年度以降、国の助成がなくなった場合はすべての費用を市町村が負担することになるため、多くの地方自治体は新たな経費負担を強いられる。

よって、平成24年度以降についても、市町村財政の負担軽減を図るため、子宮頸ガン等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金の継続を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月9日

宮城県加美町議会議長 一 條 光

内閣総理大臣 野 田 佳 彦

財 務 大 臣 安 住 淳

厚生労働大臣 小宮山 洋 子 あて

以上でございます。

○議長（一條 光君） ここで、提案者の趣旨説明をお願いいたします。教育民生常任委員会委員長佐藤善一君、ご登壇願います。

〔教育民生常任委員会委員長 佐藤善一君 登壇〕

○教育民生常任委員会委員長（佐藤善一君） それでは、説明させていただきます。

今回の意見書は、加美郡医師会会長有馬恒彦氏より要望があったものであり、教育民生常任委員会で協議した結果、全員の賛同を得ましたので、提案をいたすものであります。

趣旨につきましては、国においては国際的な動向や疾病の重篤性などに鑑み、子宮頸がん予防ワクチン、また、乳幼児の細菌性髄膜炎を予防するヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン、これら3つのワクチンについて、対象年齢層に接種する機会を提供し、これら接種を緊急に促進するための経費として、平成22年度補正予算で約1,080億円を措置し、臨時特例交付金事業としてワクチン予防接種の助成事業を開始いたしました。

この制度は市町村が実施するワクチンの接種事業に対し、国が県に設置した基金を通して50%を助成しようとするものでありますが、実施年度は23年度末までの時限的なものであります。先の参議院予算委員会におきまして、これらワクチンの接種に対する公費負担の継続、あるいは予防接種法の定期接種として位置づける可能性を厚生労働大臣が示唆されたところでは

ありますけれども、県内市町村においては、定期予防接種は自己負担を取らないで実施していることから、平成24年度以降、国の助成がなくなれば費用のすべてを市町村が全額負担することになります。このため、ほとんどの地方自治体では新たな財政負担を強いられることとなります。

よって、市町村財政の負担軽減等を図るため、平成24年度以降につきましても、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」この継続について内閣及び関係省庁に強く求めるものであります。

よろしくご理解の上、ご賛同いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（一條 光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより委発第2号「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続を求める意見書の提出についての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり意見書を提出することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、委発第2号「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに決定いたしました。

日程第20 議員派遣の件について

○議長（一條 光君） 日程第20、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第118条の規定により、派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第21 閉会中の継続調査について

○議長（一條 光君） 日程第21、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務建設常任委員会委員長近藤義次君より、行財政改革の効果と今後の政策課題について、生活環境の整備状況について結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長佐藤善一君より、保健医療及び福祉体制の充実について、幼児学校教育及び生涯学習の振興について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長米木正二君より、産業の振興策と課題について結論が出ないため、議会運営委員会委員長猪股信俊君より、議会改革の取り組みについて結論が出ないため、新庁舎建設特別委員会委員長近藤義次君より、加美町の新庁舎建設整備に関する事項について結論が出ないため、やくらいリゾート開発事業調査特別委員会委員長高橋源吉君より、やくらいリゾート開発事業に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議はすべて議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は12月14日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） ご異議なしといたします。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成23年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後5時31分 閉会